

平成28年度

事業報告書

第9期事業年度

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

地方独立行政法人

大阪市立工業研究所

目 次

I 地方独立行政法人大阪市立工業研究所の概要

1 現況	1
2 基本理念	2
3 第二期中期計画の取り組み目標	2
4 法人運営	2

II 業務実績報告書の概要

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	
1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進	3
2 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化	4
3 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信	5
4 大学・研究機関、企業等との連携の促進	7
5 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合に向けた取組の推進	8
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 自主的、自律的なマネジメントの実行	8
2 職員の能力向上に向けた取組	9
3 業務の効率化	9
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するため取るべき措置	
1 事業収入の確保	10
2 経費の節減	10
第4 予算、収支計画、資金計画	10
第5 短期借入金の限度額	12
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする計画	12
第7 剰余金の使途	12
第8 その他設業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 施設の活用及び整備	13
2 利用者の安全確保と安全衛生管理対策	13
3 環境に配慮した取り組みの推進	13
4 情報公開の推進	13
5 法令遵守に向けた取組	13

※平成 28 年度業務実績報告書添付資料

I 法人の概要

1 現況

(1) 設立目的

工業に関する科学的研究を行うとともに、その研究成果の実用化及び工業技術の高度化を図ることにより、企業に対する支援を行い、もって地域経済及び産業の発展に寄与する。

(2) 事業内容

- ① 工業に関する研究、調査、普及その他の事項に関すること
- ② 工業技術に関する試験、研究、調査、支援その他の依頼に応じること
- ③ 工業技術に関する研究又は産業の振興に関して施設及び設備を使用させること
- ④ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

(3) 事業所の所在地

大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 50 号

(4) 沿革

大阪市立工業研究所は、平成 20 年 4 月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪市立工業研究所（市工研）となる。

(5) 役員の状況

理事長 中許 昌美
理事 上村 敏雄
理事 大野 敏信
監事 佐々木 寛治（非常勤）

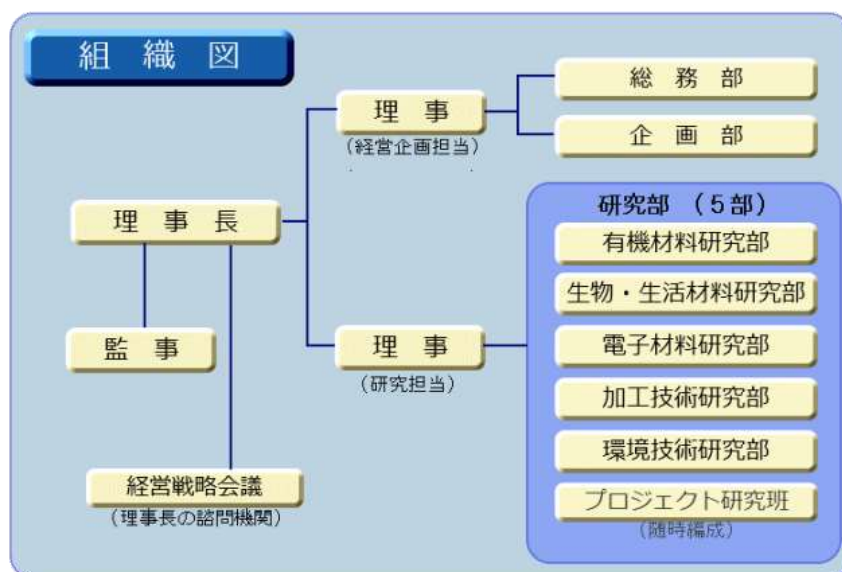
(6) 資本金の状況

4,853,124,600 円（全額大阪市出資 平成 29 年 3 月 31 日現在）

(7) 職員の状況

93 名（事務員 14 名、研究員 79 名）（平成 29 年 3 月 31 日現在、役員を除く）

(8) 組織



2 基本理念

大阪地域の基幹産業であるものづくりの競争力強化に向け、「迅速」「柔軟」「連携」をモットーに、産業界の将来を見据えた幅広い技術シーズの創出及び中小企業に対して研究企画から製品化まで一貫した技術支援を行うことができる中核的技術支援研究機関を目指す。

3 第二期中期計画の取り組み目標

- (1) 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進
- (2) 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化
- (3) 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信
- (4) 大学・研究機関、企業等との連携の促進
- (5) 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所（産技研）との統合に向けた取組の推進

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与する。

Ⅱ 業務実績報告書の概要

平成 28 年度は、市工研にとって第二期中期目標期間（平成 25～28 年度）の最終年度の事業年度にあたり、平成 25～27 年度の業務実績と課題を基に、大阪市長から指示を受けた中期目標の達成に向けた取組を強化するとともに、法人経営の安定向上に向けて業務改革を進めた。その結果、企業ニーズに基づいた研究開発の推進、技術支援サービスの強化と利便性の向上、研究成果等の普及促進と知的財産の積極的な活用など、以下に示すように年度計画における目標を達成し、順調に推移した。

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

(1) 基盤研究の推進

- ▶ 地域産業界や中小企業の多様なニーズに応えるために、先導的な研究開発を推進する分野として地域産業界に貢献し得る以下の重点 5 分野、18 項目について、80 テーマ（目標値 80 テーマ、達成率 100%）の基盤研究を実施した。（添付資料 1）
- ▶ 研究成果の企業への積極的な技術移転により、12 件（目標値 12 件、達成率 100%）の製品化につながった。（添付資料 2）

(2) 研究成果の普及推進

ア 講演発表

- ▶ 学会発表 193 件（目標値 230 件、達成率 84%）
- ▶ 技術講演 127 件（目標値 120 件、達成率 106%）

イ 論文発表（添付資料 3）

- ▶ 研究論文 53 件（目標値 63 件、達成率 84%）
- ▶ 総解説 50 件

(3) 産学官連携によるプロジェクト研究の推進

- ▶ 基盤研究課題のうち、新産業の創出を促す技術革新につながる 3 つの重点研究分野において、産学官の連携及び研究部間の連携により、継続 4 件、新規 3 件（目標値 新規 3 件、達成率 100%）の合計 7 件のプロジェクト研究課題に取り組んだ。そのため、時限的に研究室を横断した 6 のプロジェクト研究班を設置し、研究開発を限られた期間においてより効率的・効果的に推進した。（添付資料 4）
- ▶ 研究成果について、試作化 2 件と製品化 4 件（目標値 4 件、達成率 100%）につながった。

(4) 外部資金導入研究の推進

自己資金による研究のみならず、外部研究資金を活用した研究等を積極的に実施し、課題解決を図った。

- ▶ 科学研究費助成事業による研究：27 件（新規 6 件（目標値 5 件、達成率：120%）、継続 21 件）（添付資料 5）
- ▶ 公募事業による研究：18 件（新規 5 件、継続 13 件）（添付資料 6）
- ▶ その他の研究助成金等による研究：3 件（新規 0 件、継続 3 件）（添付資料 6）
- ▶ 競争的研究資金（科学研究費補助金等を除く）の新規獲得件数：5 件（目標値 7 件、達成率：71%）（添付資料 6）
- ▶ 経済産業省「地域未来投資の活性化のための基盤強化事業」の平成 28 年度補正事業に「IoT 活用

による設計支援・解析用シミュレーションシステム整備事業」として応募し、採択された。

▶市工研と共同研究実施中企業が、市工研の研究者及び産学官連携コーディネーターの応募申請支援の下、経済産業省「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金事業」の平成28年度補正事業に「摩擦攪拌接合装置の導入によるスポット溶接用銅製電極の長寿命化」の事業計画で応募し、採択された。

▶ものづくり企業3社が、市工研の研究者及び産学官連携コーディネーターの応募申請支援の下、市工研を連携公設研究機関として、株式会社池田泉州銀行「地域創生第13回コンソーシアム研究開発助成金」の助成金事業に応募し、3社すべてが採択された。3社とも、助成金を活用して研究開発の促進に取り組む。

2 研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

(1) 技術相談サービスの充実

ホームページ上に開設した技術相談ページ「インターネット技術相談ページ」の運用につとめるとともに、他機関との連携やデータベースの活用により相談者への的確な紹介するなど、技術相談サービス体制を充実させた。

▶技術相談件数 25,972件（目標値25,000件、達成率104%）

(2) 依頼試験分析、機器・装置使用等のサービスの向上

▶依頼試験分析 10,764件（目標値9,000件、達成率120%）

▶機器・装置使用 1,429件（目標値800件、達成率179%）

ア 機器・装置の整備

▶公益財団法人JKAの「公設試験研究所設備拡充補助事業」により、温湿度・振動複合環境試験装置を新たに整備し、1件の依頼試験を受け、1件の受託研究において活用した。

▶機器・装置に対する企業ニーズに応えるための機器整備計画を策定し、上記の機器の他、自己資金で16台、自己資金以外（科学研究費助成事業）で5台の機器を導入した。（添付資料7）

イ 機器・装置の保守

▶分析試験結果の精度および信頼性を確保する目的で、機器・装置および設備のトレーサビリティ定期点検を行った。

▶故障や部品の劣化により性能の低下が生じた機器・装置については、修繕により早期の復旧に努めた。

ウ 利便性の向上

▶依頼手続きの利便性の向上を図るため、試験・分析・測定申込書及び研究申込書をホームページからダウンロードできるようにした結果、全申込書枚数（3,732枚）の9%にあたる申込書（336枚）でダウンロード版が使用された。

(3) 受託研究の高度化

ア 幅広い受託研究の実施

▶受託研究総件数 633件（目標値680件、達成率93%）（内訳(重複あり)：開発研究型190件、試験分析型280件、機器装置使用発展型193件、フォローアップ型3件、産学官連携型2件、人材育成型14件）

▶受託研究のうち、研究員受入型受託研究件数 156件（目標値180件、達成率87%）

イ フォローアップ業務の実施

▶受託研究成果の製品化に向けたフォローアップ件数 60件（目標値58件、達成率103%）（内訳：

企業の生産現場への研究員の派遣および関連した技術指導 8 件、企業の製品開発チームへの参画 5 件、企業との共同出願やその後の審査請求等での対応 20 件、フォローアップ型受託研究 1 件、競争的資金導入支援 7 件、学会報告支援 16 件、その他 3 件)

(4) 企業における技術者養成の充実

ア 技術者養成事業

▶レディメイド型の技術者養成事業 5 件、延べ 17 名受講 (添付資料 8)

▶オーダーメイド型の技術者養成事業 5 件、延べ 164 名受講 (添付資料 8)

イ 研修・指導等への職員派遣

▶技術者養成事業への職員派遣件数 128 件 (目標値 50 件、達成率 256%) (内訳 業界団体等が実施する講演会 37 件、人材育成目的 17 件、現地指導目的 74 件)

(5) 知的財産の積極的な活用

ア 特許の共同出願及び実施契約の締結 (添付資料 9)

▶企業との共同特許出願 国内 19 件、外国 12 件

▶国内特許の新規登録 12 件

▶実施契約の締結 12 件

▶特許収入 5,997 千円

▶出願特許の審査請求等の対応 57 件

イ 特許出願以外の企業への技術移転等

▶企業との共同特許出願件数及び特許出願せずノウハウ化・公知化した件数 42 件 (目標値 40 件、達成率 105%)

(内訳 共同出願件数 19 件、特許出願せずノウハウ化・公知化した件数 23 件) (添付資料 10)

ウ 特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ

▶特許出願した研究成果の製品化のためのフォローアップ件数 101 件 (目標値 109 件、達成率 93%)

エ 企業向け知財セミナー

▶「これだけは押さえておきたい! 著作権の基礎知識」と題した知財セミナーを大阪市立中央図書館で開催した。(8月27日、参加者74名) (添付資料 11)

オ 特許調査システムの活用

▶特許網の構築や特許の有効活用を目的として 23 年度に導入した特許調査システム (patentSQUARE) について、研究員がより効率的に特許調査ができるよう、企画部の知財担当者が研究員にマンツーマンで活用法の指導を行った。

3 企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信

(1) 企業ニーズや技術開発動向等の情報収集・分析

ア 企業情報のデータベース化

▶有料の技術支援サービスを利用した企業について、企業情報等をデータベースに蓄積するとともに、データを所内共有して、現状分析や収入予想等に活用した。

イ 業界団体等における情報収集

▶業界団体等が主催する研究会や講習会における情報収集 256 件 (添付資料 12)

ウ 学協会等における情報収集

▶学協会が主催する研究発表会等における情報収集 241 件 (添付資料 13) (業界団体等における情報収集との合計 497 件 (目標値 460 件、達成率 108%))

エ ビジットカンパニーによる情報収集

- ▶ ビジットカンパニー事業により未利用企業 34 社を含む 72 社の企業（機関）を延べ 87 名の研究員等が訪問し、最新の企業ニーズや技術開発動向に関する情報の収集を行った。（添付資料 1 4）

(2) 積極的な情報発信

- ▶ 市工研主催の講演会、セミナー等 15 件（目標値 12 件、達成率 125%）（添付資料 1 5）
- ▶ 他機関が主催する 11 件のイベントで専用のブースを設置して、市工研の業務案内や技術シーズのポスター展示・説明を行った（添付資料 1 6）。
- ▶ 定期刊行物として、「工研だより」、「工研テクノレポート 2015」、「平成 27 年度業務年報」を発行した。
- ▶ 業界団体や学協会等からの要請により、14 件（268 人）の施設見学会を実施した。（添付資料 1 7）

ア 講演会・セミナー等による情報発信

- ▶ 「技術情報セミナー」を大阪産業創造館（産創館）において開催し、4 件の講演と関連するポスター展示を行った。（添付資料 1 8）
- ▶ 大阪産業創造館、大阪市と共催で第 13 回グリーンナノフォーラムを開催し、同時に産創館と共催で「第 4 回新しい素材・加工技術展」を大阪産業創造館において開催した。（添付資料 1 9）
- ▶ 大阪商工会議所、(一社)生産技術振興協会と共催で産官技術交流会「チャレンジ大阪 7」を大阪商工会議所において開催し、3 件の講演を行った。（添付資料 2 0）
- ▶ 「工研シンポジウム 2016」を市工研において開催した。（添付資料 2 1）
- ▶ 大阪府立産業技術総合研究所、大阪産業創造館と共催で「府市合同発表会」を市工研において開催し、市工研から 1 件の特定講演、12 件のショートプレゼンテーション、25 件のポスター展示をそれぞれ行った。（添付資料 2 2）
- ▶ テクニカルセミナーを 7 月 27 日と 1 月 17 日に産創館において開催し、それぞれ 1 件の講演を行った。（添付資料 2 3）
- ▶ 「西淀川区ものづくり技術支援セミナー 大阪市立工業研究所における機械金属関連の技術支援紹介」を西淀川区役所、(一社)大阪工業団地協会と共同開催で、3 月 10 日に西淀川区大阪工業団地会館において開催し、3 件の講演を行った。（添付資料 2 4）

イ 企業訪問による情報発信

- ▶ 新規顧客の開拓を行う目的で、ビジットカンパニー事業により延べ 53 件（目標値 75 件、達成率 71%）の企業訪問を行い、市工研の技術シーズや技術支援サービスの紹介を行った結果、訪問先企業から 5 件の新規受託研究を獲得した。（添付資料 1 4）

ウ ホームページによる情報発信

- ▶ ホームページの新着情報を随時更新するとともに、メールマガジンとリンクさせることにより、市工研ホームページへのアクセス件数が 27 年度は 95,171 件であったのに対し、本年度は 98,078 件に増加した。
- ▶ 26 年度 10 月から配信を開始したメールマガジン「工研 EXPRESS」を用いて、ホームページとリンクして積極的な広報活動を行った。また、各種セミナーやイベント等の市工研ブースにおいて、メールマガジンの会員募集を行った結果、メールマガジン登録件数は 27 年度末時点で 1,190 件であったが、本年度末には 2,020 件まで増加した。

エ 創立 100 周年記念事業

- ▶ 市工研が創立 100 周年を迎えたのを機に、「地方独立行政法人大阪市立工業研究所創立 100 周年・一般社団法人大阪工研協会創立 90 周年記念講演会」を 7 月 5 日に大阪国際交流センターにおいて

450名の参加のなか、盛況に開催した。(添付資料25)

▶創立100周年記念誌を発行した。同誌では、市工研の沿革と現状に加え、業界団体、関係団体、市工研利用企業からの寄稿、基盤研究から製品開発事例までの市工研の業務内容と成果などを掲載した。

4 大学・研究機関、企業等との連携の促進

(1) 産学官連携の促進

ア 国公立研究機関、大学等との共同研究

▶8件の連携大学院協定締結、基盤研究及びプロジェクト研究テーマに基づく90件(目標値70件、達成率129%)の共同研究を39大学等、7研究機関と実施し、研究成果に関しては、学協会等において口頭発表94件、論文発表36件を行った。(添付資料26、添付資料27)

イ 産学官連携による研究開発プロジェクト

▶おおさかグリーンナノコンソーシアムを主体として、本年度締結した株式会社池田泉州銀行との包括連携協定に基づく「大阪市立工業研究所×池田泉州銀行 先進技術スタートアッププログラム」を開始した。その結果、より幅広いプロジェクト創生を展開することができ、前年度を上回る5件の新規研究開発プロジェクトを立ち上げた(目標値3件、達成率167%)を立ち上げた。(添付資料28、添付資料29)

ウ 自主企画研究会

▶バイオ産業研究会、次世代光デバイス研究会、及び食品ユニバーサルデザイン研究会の3つの自主企画研究会を運営し、研究会・講演会を1回、研究会・施設見学会を1回、講演会を1回、研究会を1回開催した。(添付資料30)

エ 異分野企業等とのマッチング等

▶技術課題解決や製品化に向けた課題解決のため異分野企業等とのマッチングを18件(目標値10件、達成率180%)行った結果、製品化に至った案件が1件あった。また、企画部コーディネーターによる企業と研究員とのマッチングを44件行い、受託研究の開始14件、競争的資金研究への応募・採択4件、「大阪市立工業研究所×池田泉州銀行 先進技術スタートアッププログラム」への採択等、具体的な成果が出た事例が23件あった。

オ 公立大学法人大阪市立大学・同大阪府立大学との連携

▶公立大学法人大阪市立大学との連携で行った共同研究を5件実施し、学会発表2件の成果があった。また、市工研の共同研究担当者の客員教授への就任が2件、客員准教授への就任が2件あった。さらに、さらに、市工研と大阪府立大学で締結した包括連携協定に基づき、人材育成、共同研究、企業支援の連携事業に取り組んだ。(添付資料31)

▶公立大学法人大阪府立大学との連携で行った共同研究を4件実施し、論文発表3件、学会発表4件の成果があった。

カ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学との連携

▶市工研と国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学で締結した連携協定に基づき、市工研に設置した連携研究室において、客員教授2名、客員准教授1名を設置するとともに共同研究を1件行った。

(2) その他支援機関との連携の促進

ア 大阪産業創造館との連携

▶主催・共催イベント 5件

▶セミナーや展示会に連携協力 3件（合計8件（目標値7件、達成率114%））（添付資料32）

イ 行政機関・金融機関等との連携

▶関西広域連合との連携事業 3件

▶産業技術連携推進会議との連携事業 17件

▶大学との連携事業 4件

▶行政機関・金融機関等との連携事業10件（内 金融機関との連携事業 2件（目標値1件、達成率200%））（添付資料33）

▶国際的な連携として、市工研からドイツ連邦共和国フラウンホーファーIPA（生産技術・オートメーション研究所）に出向き、研究交流会や先方の施設見学を行った。さらに国立研究開発法人産業技術総合研究所とともに、フラウンホーファーIPA と三機関連携シンポジウムを開催した。（添付資料34）

▶6月1日に地域の産業振興のため株式会社池田泉州銀行と包括連携協定を締結した。（添付資料35）この連携協定に基づき、「おおさかグリーンナノコンソーシアム探索研究課題」を一新し、良質なテーマ発掘および効果的な研究開発につなげることを目的として「大阪市立工業研究所×池田泉州銀行 先進技術スタートアッププログラム」を創設し、池田泉州銀行から連携企業に対して予算措置を講じるという支援を行った。（添付資料36）

5 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合に向けた取組の推進

(1) 経営戦略の一体化に向けた取組

26年度の合同経営戦略会議において取りまとめた「法人統合に関する計画(案)」の方向性を受けて、経営戦略の一体化に向けた取組を推進し、8月22日の副首都推進本部会議における検討を基に、スーパー公設試としての統合法人の設立に向けて、以下の取組を実施した。

(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組

効果的な機器整備を図るため、合同機器選定委員会を4回開催し、平成29年度機械工業振興補助事業（JKA）において各研究所の応募内容を検討し、重複を避けるとともに、法人統合後の平成30年度以降の申請方法を検討した。また、統合法人の各センターにおける機器整備計画を検討した。

(3) 研究開発における連携の推進

26年度からの継続した取組である、新エネルギー分野における先導的な研究開発として、リチウムイオン電池の開発を融合研究テーマに、連携を推進した。また、第2の融合研究の候補テーマを生活環境関連として、各研究所の得意分野を活かした異分野融合における連携を推進した。

(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進

統合までの間により強固な連携を図るべく、12月2日に府市合同発表会（添付資料22）を共催した。（項目11参照）

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 自主的、自律的なマネジメントの実行

様々な技術ニーズに即応できるようにプロジェクト研究班を設置し、派遣研究員を採用した。

ア 派遣研究員

▶6件の外部資金研究において、派遣研究員6名を採用し従事させた。

イ プロジェクト研究班

▶新産業の創出を促す技術革新につながる3つの重点研究分野（高機能性材料関連分野、環境・エネ

ルギー関連分野、ライフサイエンス関連分野)において、複数の研究部から専門性の高い研究員を参画させることにより、その実行に集中的に取り組む時限的な研究グループを6班のプロジェクト研究班として設置した。(添付資料4)

(2) 職員の能力向上に向けた取組

ア 職員の意欲の喚起

- ▶電子化された個人別業績データに基づく自己評価・評価者面談・目標管理制度を柱とし、研究開発、企業支援、組織運営の各業務成果に係る総合的・客観的かつ明確な評価基準に基づいて、研究員の評価を実施するとともに、昇給や賞与査定などの処遇に反映させることによって意欲喚起、能力向上を図った。
- ▶研究部への予算配分は、前年度に引き続いて手数料等の収入額に応じて行い、研究員の企業支援に係る業務意欲をさらに喚起するよう努めた。

イ 職員の人材育成

- ▶基盤研究の成果を発展させるため、または、外部機関との連携により一層大きな成果につなげるために、各種の公募事業に応募して競争的資金の獲得を目指す研究員または研究グループに対して新たな研究費を配分する所内公募事業を実施し、研究の進捗の促進を図った。

ウ 研修派遣等

- ▶海外の大学に、研究員1名を留学させ、所内研究懇談会において、研修報告をさせた。

エ 所内研修

- ▶職員全員を対象とする安全衛生研修(2回)をはじめ研究倫理研修、メンタルヘルス研修、計量関連業務研修、知的財産研修等11件の所内研修を行い、関係職員の能力の向上、制度の理解、コンプライアンスの確立を図った(添付資料37)。

オ 人材育成の成果

- ▶研究員の能力向上の成果として、外部機関から研究能力と人材育成能力が認められた延べ27名の研究員が大学や専門学校の客員教授や客員准教授、非常勤講師等に就任した。
- ▶研究員の能力向上の成果として法人の信頼性や公平性が評価され、延べ40名の研究員が国、商工団体、独立行政法人、公益社団法人、一般社団法人等が実施する審査会や技術評価会の委員等に就任した。
- ▶研究員の能力向上の成果として、業界団体・学協会などから7件、延べ10名が表彰を受けた。(添付資料38)

(3) 業務の効率化

- ▶前年度に引き続き、施設維持管理業務、人事・給与システム、各種設備機器の保守点検業務について民間委託を行い、外部への委託化による業務の効率化を図った。
- ▶法人の財務会計について、現行の市販企業会計管理ソフトを活用して、適正に事務を遂行した。
- ▶人事評価と法人業務実績評価を一括管理したデータに基づいて的確に行うため、これらの基礎となる研究員の業績データの電子化の充実に努めた。
- ▶法人の業務に関して、理事長・理事・各部長からなる運営協議会を毎月2回、合計24回定期的に開催し、運営方針の検討と調整を行うとともに、下部機関として26の業務推進委員会(添付資料39)を活用して、業務運営の円滑化を図った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業収入の確保

(1) 法人収入の向上

事業収入(外部資金を除く)：203 百万円 (目標値 208 百万円、達成率 98%)

(2) 外部資金の獲得推進

公募状況の収集、法人における対応可能性の検討及び職員への情報提供を企画部コーディネーター等が中心に行い、外部資金の獲得を推進した。

・科学研究費補助金：27 件 33,172 千円 (うち間接経費 7,491 千円)

・外部資金：21 件 72,114 千円(うち間接経費 11,614 千円)

2 経費の節減

知的財産実施料等収益を含めた事業収入(外部資金を除く)は、209 百万円、業務費用は 110 百万円で、収益率 ((事業収入-業務費用) / 事業収入) は 48%であった。(目標値 32%、達成率 150%)

第4 予算、収支計画、資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	1,206	1,206	0
自己収入	324	322	△2
事業収入	215	209	△6
外部資金研究費等	107	108	1
その他収入	2	4	2
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	14	14
目的積立金取崩額	0	44	44
計	1,530	1,587	56
支出			
業務費	1,262	1,222	△40
試験研究費	154	163	8
外部資金研究費等	97	89	△8
役職員人件費	929	831	△98
施設改修費	81	139	58
一般管理費	269	236	△33
計	1,530	1,457	△73

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部			
経常費用	1,476	1,298	△178
業務費	178	149	△29
試験研究経費	111	102	△9
外部資金試験研究経費	67	47	△20
役職員人件費	1,046	831	△215
一般管理費	157	227	70
減価償却費	95	91	△4
収入の部			
経常収益	1,476	1,462	△14
運営費交付金収益	1,141	1,126	△15
事業収益	215	203	△12
外部資金研究費等収益	77	69	△8
その他収益	2	22	20
資産見返運営費交付金戻入	17	21	4
資産見返補助金等戻入	17	16	△1
資産見返寄附金戻入	7	6	△1
臨時損失	0	14	14
臨時利益	0	14	14
当期純利益	0	165	165
目的積立金取崩額	0	3	3
総利益	0	167	167

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	1,530	1,958	428
業務活動による支出	1,435	1,278	△157
投資活動による支出	80	213	133
財務活動による支出	15	9	△6
翌年度への繰越金	0	458	458
資金収入	1,530	1,958	428
業務活動による収入	1,530	1,543	13
運営費交付金による収入	1,206	1,206	0
事業収入	215	210	△5
外部資金研究費等による収入	107	111	4
その他の収入	2	17	15
前年度からの繰越金	0	414	414

第5 短期借入金の限度額

年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 4億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。	

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする計画

年度計画	実 績
なし	該当なし

第7 剰余金の使途

年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化・施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。	研究用工具・機器の購入 ・前後独立無段オイル加熱式ロール器他 58,534,042 円 以上合計 58,534,042 円

第8 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 施設の活用及び整備

- ▶中長期的観点に立ち、施設の老朽化対策として、屋上防水改修他工事、特殊空調機他改修工事を実施した。
- ▶研究業務の効率向上のため、機器・装置の設置に伴う研究室内レイアウトの変更工事や電気工事を迅速に実施した。

(2) 利用者の安全確保と安全衛生管理対策

- ▶安全衛生委員会及び業務推進委員会等を軸とする管理体制の下で、職場の安全と職員の健康確保を目的として計画的に取り組んだ。
- ▶試薬管理システムのデータの更新を行うとともに、その活用などについて職員への研修教育等を行い、業務推進委員会を通じて試薬や高圧ガス容器の適正管理に努めた。
- ▶職員の長時間労働による健康障害防止のため、自己チェック票の作成及び産業医の面接指導等を実施した。
- ▶職員全員を対象とする安全衛生等に関する研修および特定有機溶剤等の取り扱いに関する研修を行い、情報共有と意識向上に努めた。
- ▶メンタル不調を未然に防止するために、ストレスチェック制度を確立し、実施した。
- ▶溶剤蒸気等排気のための簡易ドラフトを整備し、作業の安全性・快適性向上と効率化を図った。
- ▶特定有機溶剤等使用マニュアルおよび特化室使用マニュアルに基づく特化則改正に対応した使用ルールに沿って、作業することにより、安全性向上を図った。
- ▶利用者と職員の安全を確保するために、管理棟耐震改修工事を実施した。

(3) 環境に配慮した取り組みの推進

- ▶利用者と職員の安全衛生及び環境保全対策として、水質汚濁防止法並びに下水道法を遵守するべく職員及び実験に関わる利用者等への研修を実施した。
- ▶廃棄物管理規程及び廃棄物管理要綱を遵守し、法人から排出する種々の廃棄物を適正に分別収集・管理・排出した。
- ▶排水管理規程及び排水管理要綱を遵守し、定期的な水質検査を行い、実験排水の適正管理に努めた。

(4) 情報公開の推進

- ▶法人の事業内容やその運営状況に関する情報を地方独立行政法人法に基づき公表した。
- ▶セミナー開催や入札案件などの各種情報をホームページで随時提供するとともに、メールマガジンを活用して情報提供を行った。

(5) 法令遵守に向けた取組

- ▶個人情報については、設立団体である大阪市の条例等に準拠して適正な運用に努めるとともに、法人における情報セキュリティ体制を基本に、特定個人情報の取扱いについて基本方針・実施体制を整備し、担当者向けの勉強会を実施した。また特定個人情報を扱う委託先には、取扱いに関して覚書を締結し保護に努めた。
- ▶公正な職務執行確保のための内部統制の体制に関する規程等に基づき、法人の内部統制連絡会議を前期、後期の2回開催した。
- ▶研究倫理の確保を図るための研究倫理研修を行った。
- ▶研究情報の管理対策や国が定める「公的研究費の管理・監査のガイドライン」「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則り、内部監査委員による監査や内部監査の要件等を監事と共有し問題意識を高め、職員に対し改めて指導を行った。

- ▶依頼試験分析、受託研究、機器・装置使用等の申込書類について、個人情報保護の観点から適正な管理に努めた。
- ▶受託研究等の業務において作成したデータ及び書類等について適切に管理を行い、個人情報及び企業情報の保護に努めた。